

◎ 評価対象分野・施策の方針・目標とすべきまちの姿

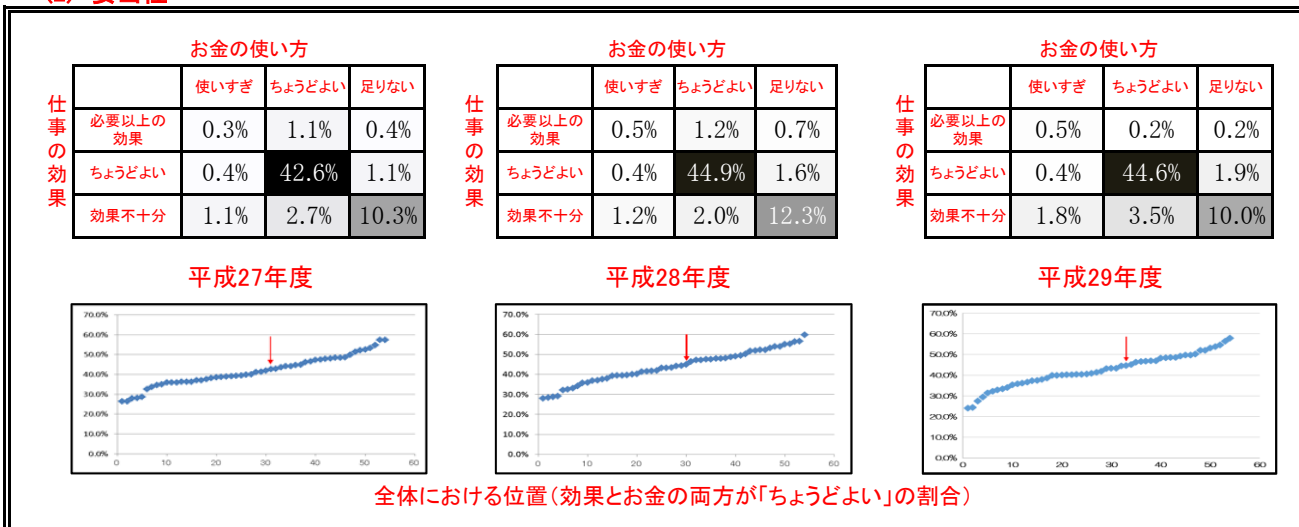
総合計画上の位置付け	分野	施策の方針	目標とすべきまちの姿
	下水道・河川	下水道資源の有効利用	終末処理場で発生した処理水や汚泥の資源化が効率的に実施されており、より効率的な下水道事業を進めています。 また、終末処理場等の建物上部の未活用スペースは市民により多目的に利用されており福利厚生にも役立てられています。

1 市民意識調査結果

(1) 認知度

取組を知らない・わからないと答えた人の割合	平成27年度	平成28年度	平成29年度	(回答者全体に占める割合)
	33.6%	30.0%	32.2%	

(2) 妥当性



(3) 今後の進め方

	もっと力を入れるべき	現状のままで良い	力を入れなくて良い	無回答
平成29年度	18.5%	42.9%	1.9%	36.7%
平成28年度	18.3%	45.5%	1.6%	34.6%
平成27年度	17.3%	41.9%	1.7%	39.1%

2 内部評価

(1) 平成29年度の目標

① 下水道資源の有効活用について検討を行う。

(2) 目標とすべきまちの姿と平成29年度の目標との関連性

① 下水道資源を有効活用により、効率的な下水道事業の運営に資することになる。

(3) 事業評価結果一覧表(網掛けは重点事業)

評価対象事業名		決算値(千円)		総事業費(千円)		職員数(人)		法定受託事務	今後の方向性	
整理番号	事業名	平成28年度	平成29年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度		事業内容	予算規模

(4) 主な実施内容

【主な実施内容】
 ①汚泥焼却灰について建築用資材として有効利用を図った。また、中水の利用についても、引続き武道館のトイレ用水や場内の機械洗浄用水として利用した。

【実施できなかった事業とその理由等】

(5) 平成29年度の取組の評価

効率性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	☒ 適切	☐ 要改善
妥当性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、妥当(適切)な取組であったか	☒ 適切	☐ 要改善
有効性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な成果が得られていたか	☒ 適切	☐ 要改善
公平性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	☒ 適切	☐ 要改善

<上記評価の理由、改善を要する点の具体的内容等>
 汚泥焼却灰を建築資材として利用することで処分費の低減に努めた。

(6) 評価結果や市民意識調査結果をふまえ、施策の方針等としての、今後の方向性

・汚泥焼却灰については、建築用資材として有効利用を図り、中水については、継続して検討する。
 ・用地や施設の一部を活用した太陽光発電、小水力発電については、現段階では費用対効果が十分に得られないため今後の社会情勢や技術革新を注視していく。
 ・また、処理場の建物上部のスポーツ施設の整備は、スポーツを所管するセクションの検討に協力する。
 ・さらに、山崎浄化センター未利用地がごみ焼却施設の建設候補地となっているため、両施設での資源の有効利用を検討していく。

(7) 平成30年度の目標

①下水道資源有効活用について検討を行う。

(8) 目標とすべきまちの姿と平成30年度の目標との関連性

①下水道資源を有効活用により、効率的な下水道事業の運営に資することになる。

3 主な事業における指標(目標ごとに1つ設定)

整理番号		事業名										
指標の内容							単位		指標の傾向		備考	
当該指標を設定した理由		年次	H26	H27	H28	H29	H30		H31			
		目標値										
		実績値										
		達成率										

鎌倉市民評価委員会からの指摘

課題

- ・指標を設定すべきである。建築用資材として有効利用を図ったのであればそのデータを指標にできる。
- ・未利用エネルギーの活用については、費用対効果を得ることが難しいのであれば、根拠などを示していただきたい。
- ・処理場の建物上部のスポーツ施設の整備と山崎浄化センター未利用地の有効利用の検討状況が分からない。
- ・積極的に行うべき事業であるが、事業経費も担当者もいない中で、どの様に推進していくのか。

提言

- ・職員数0人でどうやって取組が行われたのか、職員数の配分を考えていただきたい。
- ・「中水の有効利用」の他自治体の事例を聴取し具体策をまとめていただきたい。

質問

- ・「汚泥焼却灰の建築資材としての利用で処分費用の低減に努めた」とあるが、具体的な金額は把握していないのか。

指摘への対応、コメント等

- ・汚水処理で発生した汚泥焼却灰は、100%建設用資材原料として有効利用を図っている。
- ・未利用エネルギーの活用としては、処理場用地での太陽光発電事業を検討したが、国が定める電力の買取価格が平成22年度の開始当初の48円/kwhから平成31年度は、24～28円/kwhと半減し、費用対効果が得られない状況である。
- ・山崎浄化センター西側の建物上部のスポーツ施設については、スポーツ課が平成30年度に基本設計を行う予定だが、周辺住民との調整も必要となっている。
- ・また山崎浄化センター未利用地については、新ごみ焼却施設の建設候補地となっている。
- ・現段階では、十分な事業効果が期待できないため予算計上はしていない。担当部署については、下水道河川課及び浄化センターが連携し、検討していくことになるが、社会情勢の変化や技術革新の状況を見て対応する予定である。

提言に対するコメント等(総論)

- ・現段階では、社会情勢の変化や技術革新に注視しているところであり、具体的に進めていく段階になった時に人員を配置することになる。
- ・全国の下水道処理水の利用用途は、トイレ用水、環境用水、融雪用水、植樹帯散水、道路等の清掃、事業所等への供給に利用されている。
- ・鎌倉市でも民間企業への供給について協議、調整を行ったが、費用面において協議が整わなかった経緯がある。

質問に対する回答

- ・泥焼却灰の公共処分場での埋立処分は、1トン当たり26,100円の経費を要する。一方、現在行なっている建設用資材原料としての処分単価は1トン当たり17,000円と3割以上廉価であり、今後も継続的、安定的な受入体制が構築されていること、また、資源の有効利用ができ、かつ地球環境の保護にも寄与することができる優位性があると考えている。なお、下水汚泥の有効利用は国が積極的に進めている施策である。

鎌倉市民評価委員会の評価

《評価できるところ》

- ・汚泥焼却灰を建築用資材として有効利用した。
- ・管路施設内堆積物の除去、伏越箇所の浮遊物・堆積物の除去・清掃、蓋の不具合による振動・騒音の解消及び破損した取付管等の修繕や布設替えを行った。
- ・用地や施設の一部を活用した太陽光発電、小水力発電について、費用対効果を検討するなど新たな取組への姿勢が見受けられる。

評価の内訳						⇒	委員会の評価
取組	↗	0	↘	3	→	4	↘
効果	○	1	△	5	—	1	△

《課題》

- ・指標がまったくないのは好ましくない。昨年度のの質問にある「建築用資材として有効利用を図ったのであればそのデータがあるはずではないか？」に対する回答が、「汚水処理で発生した汚泥焼却灰は、100%建設用資材原料として有効利用を図っている」、旨コメントに入っている。
- ・未利用エネルギーの活用については、費用対効果を得ることが難しいのであれば、根拠などを示してほしい。

《質問》

- ・終末処理場で発生した処理水や汚泥の資源化が効率的に実施とは具体的にどのようなものか。終末処理場等の建物上部の未活用スペースの利用実態、および検討はどのようなものか。